平成30年度(第2次補正)消費税軽減税率対応窓口相談等事業

無料

消費税軽減税率・キャッシュレス対応セミナー

いよいよ　今年１０月に消費税率が 10%に引上げられます。同時に「軽減税率制度」が導入され、対象となる品目の消費税については軽減税率（８%）が適用されます。また、10 月 1 日以降、対象の店舗で**「キャッシュレス支払い」**をした方には、**「ポイント還元」**が実施（翌年６月まで）されます。理解を深め、対応に遅れないように準備しておきましょう！

【 開催日程 】

- ■月　日　令和元年**6**月**1 2**日（**水**）
- ■時　間　13：30～15：30
- ■会　場　岡山西商工会本部　２階会議室
  （岡山市北区庭瀬 488-6）
- ■定　員　先着 **20** 名
- ■締め切り　令和元年６月７日（金）
- ■申込先　FAX（086）292-5649

【 説明会スケジュール 】

○第１部

「消費税軽減税率制度等について」

①軽減税率の対象となる品目
②帳簿及び請求書等の記載と保存
③適格請求書等保存方式の概要

○第２部

「キャッシュレス・消費者還元事業について」

①キャッシュレス・ポイント還元事業の概要
②導入のメリット等について
③キャッシュレス決済端末導入の支援策

講　師：(有)satera　小谷　芳　　氏

✪キャッシュレス・消費者還元事業とは？？

消費税率引上げ後の消費喚起と、中小・小規模事業者のキャッシュレス化を推進する目的から、決済手数料の補助に加えて、キャッシュレス端末の導入に係る費用を幅広く補助するものです。

✪軽減税率対策補助金とは？？

飲食料品等を扱う中小・小規模事業者の軽減税率対応を支援する目的から、複数税率対応レジと併せて、付属機器として決裁端末等を導入する際に係る費用を補助するものです。詳しくは、セミナー会場にてご確認ください！

「消費税軽減税率・キャッシュレス対応セミナー」 参加申込書

（fax．086-292-5649）＜申込締切：６月７日（金）＞

貴社名：		（業　種：	）
参加者氏名（2名まで）		ご住所	
		電　話	
		FAX	

▶▶お問い合わせは　岡山西商工会本部　☎（086）293-0454　（担当：植森）◀◀